

令和8年地価公示（徳島県分）の結果について

1 目的

地価公示は、地価公示法（昭和44年法律第49号）に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が、毎年1月1日時点における標準地の正常な価格を3月に公示するものであり、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに公共用地の取得価格の算定に資し、もって適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

※ 正常な価格とは、土地について、自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格をいう。

2 標準地の状況

(1) 設定区域

都市計画区域内の7市7町（徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、三好市、石井町、牟岐町、美波町、松茂町、北島町、藍住町、つるぎ町）

(2) 標準地数

標準地数は、139地点（昨年139地点）

■全用途の内訳

	住宅地	商業地	工業地	計
令和8年	101	30	8	139
令和7年	101	30	8	139

3 全用途平均変動率の推移

令和7年1月1日から令和8年1月1日までの1年間における、県内の全用途の対前年平均変動率は、△0.3%であり、下落率は縮小。

(単位：%)

年	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
徳島県	△1.0	△0.7	△0.4	△0.3	△0.2	△1.0	△0.7	△0.6	△0.4	△0.4	△0.3
全国	0.1	0.4	0.7	1.2	1.4	△0.5	0.6	1.6	2.3	2.7	2.8

4 用途別・対前年平均変動率の状況

(単位：%)

	住宅地	商業地	工業地	全用途
令和8年	△0.5	△0.4	1.5	△0.3
令和7年	△0.5	△0.4	1.4	△0.4